

令和 2 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 臨時会の運営について	1
1. その他	8

令和 2 年 4 月 2 7 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

議会事務局次長 増田智郁君

令和2年4月27日 月曜日

午前10時00分開議

午前10時33分閉議（実時間33分）

○記録担当書記 島田義信君
馬淵宗徳君

（午前10時00分 開会）

○本日の会議に付した案件

1. 臨時会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 会期の決定
- (3) マスク着用について
- (4) 傍聴者の取扱いについて

1. その他

- (1) 議場内における執行部の変更について

○委員長（福嶋安徳君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

◎臨時会の運営について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、1、臨時会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件5件について説明を求めます。

○総務企画部長（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部、丸山です。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） お手元に配付しております1枚物の令和2年4月臨時会提出予定議案の一覧表を御覧ください。

今回の臨時会への提出議案は、予算議案1件、事件議案4件を予定いたしております。それぞれの議案につきまして御説明させていただきます。

まず、議案第46号の令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号及び議案第50号の令和元年度八代市一般会計補正予算・第14号に係る専決処分の報告及びその承認について、佐藤財務部長より説明いたします。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部長、佐藤でございます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	中村和美君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	上村哲三君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	丸山智子君
財務部長	佐藤圭太君
議会事務局次長	岩崎和也君

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太郎） まず、予算議案ですが、議案46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号の補正額は、3億5020万円でございます。今回の補正予算は、歳出の全てが新型コロナウイルス感染症対策に係る経費でございます。

まず、八代市中小企業等事業継続対策特別支援事業として3億2500万円を予定いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言を受け、大幅に売上げが減少するなど厳しい経営環境を余儀なくされております市内の中小企業、小規模事業者、個人事業者に対しまして、事業の継続・安定を支援するため、本市独自の特別支援金を創設するものでございます。対象業種は、市内の小売業、宿泊業、飲食店、卸売業など約3000事業所を対象に、売上げが前年同月比で50%以上減少した法人、個人事業主へ、それぞれ法人へ20万、個人事業主へ10万円を支給するものでございます。

次に、生活交通確保維持といたしまして1800万円を予定いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、現在全国的に不要不急の外出を控えるよう呼びかけられている中、本市の地域公共交通再編実施計画により位置付けられております、市内と阿蘇くまもと空港などを結ぶ唯一の高速バス、すーぱーばんぺいゆについて、新型コロナウイルスの影響により乗客数及び運賃収入が激減しておりますことから、本市にとって重要な公共交通機関としての路線維持を目的に、一定の期間に限定した運行補助を行うものでございます。

次に、感染対策事業関連では、新型コロナウイルス感染防止のため市の備蓄品から医療機関などへ配布いたしましたマスク約3万枚をはじめ、消毒液などの衛生用品を補充する経費と、今後定期的に市民へ感染防止のための啓発チラ

シの印刷費等で、約354万円を予定いたしております。

また、防災対策関連では、災害時における避難所110カ所における感染防止対策として、消毒液や非接触型の体温計の購入費用、約140万円を予定いたしております。

そのほか新型コロナウイルス感染症拡大防止対策関連では、仮設庁舎をはじめ、支所等における市民と対応する窓口での飛沫感染防止のためビニールシート製のつい立てや、市斎場の待合室などに設置するオゾン発生装置の購入等に要する経費のほか、環境センターでのごみ処理における消毒液や収集車両の滅菌に用いる次亜塩素酸ナトリウムの購入費用などで、約225万円を予定いたしております。

次に、事件議案のうち予算に関するもので、議案第50号の専決処分の報告及びその承認について説明いたします。

議案第50号は、令和元年度一般会計補正予算・第14号で、専決日は3月31日、補正予算額は5860万円でございます。補正内容でございますが、こちらも予算議案と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費でございます。

まず、放課後児童健全育成事業では3610万5000円を追加いたしておりますが、内容は、新型コロナウイルス感染症への対策のため、3月2日から同月25日の小学校臨時休業期間に、昼間保護者のいない家庭の小学生児童を対象に臨時的に放課後児童クラブを開設し、受入れを行いました際に要した経費でございます。なお、放課後児童クラブが購入します消毒液等の一部物品については、全国的に需要が集中したことにより年度内の納品が困難となりましたことから、このうち140万円を令和2年度へ繰り越すものでございます。

次に、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業では2224万5000円を追加してお

ります。こちらは、本年1月16日から3月31日までに市及び公立、私立の保育所等が購入した消毒液や備品等に要した費用を補正するものでございます。こちらでも一部物品について需要が集中したことにより年度内の納品が困難となりましたことから、このうち804万6000円を令和2年度へ繰り越すものでございます。

次に、学校給食管理運営事業では25万円を追加いたしております。これは、新型コロナウイルス感染症対策のため、本年3月2日から同月25日の小・中・支援学校を臨時休業としたことに伴い、キャンセルできず廃棄となった食材に要した経費を補正するものでございます。なお、廃棄食材に係る調査及び契約について、期間を要し年度内の執行が困難となったため、全額を繰り越すものでございます。

そのほか新型コロナウイルス感染症の影響により年度内完了が困難となりました総合戦略策定事業及び海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業において、繰越明許費の設定を行っております。

以上が令和元年3月31日専決の補正予算の概要でございます。

財務部からの説明は以上でございます。

○総務企画部長（丸山智子君） それでは、引き続き、残りの事件議案3件について説明いたします。

議案第47号から49号までの専決処分の報告及びその承認については、いずれも法令等の改正に伴い、3月31日付で条例を専決処分したものでございます。

まず、議案第47号は、地方税法等の一部改正に伴い、八代市市税条例等の一部改正について専決処分したものでございまして、その内容は、未婚の独り親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直しを行ったもののほか、連結納税制度からグループ通算制度への移行、軽量葉巻

タバコの課税方式の見直し、固定資産を現に所有している者の申告の制度化、固定資産の使用を所有者とみなす制度の拡大等でございます。

議案第48号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、八代市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分したものでございまして、その内容は、国民健康保険税の課税額のうち、基礎課税額及び介護納付金課税額の限度額の引き上げのほか、軽減措置の対象を拡大するための軽減判定所得の見直し等でございます。

議案第49号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について専決処分したものでございます。その内容は、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額を改正するもの及び障害補償年金前払い一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率を改正するものでございます。

以上が今回提出予定議案の説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（福嶋安徳君） 説明が終わりましたが、何か質疑等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 議案第46号についてなんですけど、この財源というのは何を充てられますか。

○財務部長（佐藤圭太君） 財源ですね。中小企業等事業継続対策特別支援事業、それから生活交通確保維持の事業につきましては、財政調整基金からの繰入れといたします。（委員亀田英雄君「はい。財調ですね」と呼ぶ）はい。

○委員（亀田英雄君） 今国のほうで検討されてる10万円というのは今回含まれていないようなんですが、以降の対応となるということで理解していいですかね。

○財務部長（佐藤圭太君） 国の補正予算成立後にですね、速やかに予算化できるよう現在調

整を行っているところです。ただし、市民の皆様への支給はですね、1日でも早く支給できるように現在準備を進めているところです。

以上です。（委員亀田英雄君「分かりました」と呼ぶ）

○委員（中村和美君） 関連ですけど、いつごろにこれは配布というか、皆さんに渡る計画ですか。

○総務企画部長（丸山智子君） 国のほうでは5月中には配布を始めるようにということと言われておりますので、本市といたしまして、まだ時期のほうは明確には申し上げられませんが、できるだけ早めということでは準備をしているところでございます。

○委員（中村和美君） だったら要望に変えますけど。本当国のほうでも、しかし、ごたごたして、なかなか定まらないというのが現実じゃないかと思っておりますので、国よりも、反対に言えば、早めに対策とってですね、国が来る前にもやることのできれば努力をしていただきたいというふうに思います。（委員橋本幸一君「今んとは、質問は市の部分がいつかちゅうことを聞きたい」と呼ぶ）そうそうそうそう。

（委員橋本幸一君「じゃ、ちょっと意見の食い違いと。答弁の。ね。今んとは国の部分で言いなつたっでしょ」と呼ぶ）

○総務企画部長（丸山智子君） 市民の方への配布を国のほうからも5月中には始めるようにと言われておりますので、市といたしましても、できるだけ早めに市民の方への給付ができるように準備を進めているというところでございます。はい。

○委員（中村和美君） そのとおりで、大変でしょうけど、なるべく1日でも早くですね、努力していただいて、支給をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 46号についての今部長、佐藤部長、それから50号についても説明があったんですけども、今中村委員の質問に重なることもありますけれども、今回のこの予算額を見てですね、啞然としました。はっきり言ってから。

今マスコミ等がずっと報道しておりますが、人吉も、それから上天草、熊本市等々、日本全国をネットで出した中で大変ばらつきがあるわけでありまして、本当にこの今八代市内の今この対象者の方々というのは、大変苦勞をなされて生活なされてる。現状というのは、市長をはじめ、関係各位の方々からの意見の聴取をなされて、そして、再度、先日の議運でも丸山部長からの説明の中ではですね、積み上げをしとるといような段階で、大変期待をしておりました。副議長にも、ぜひとも市長にお願いしたいという経緯を全協でも話したわけでありまして。

上天草市がですね、約1億ぐらい。もうマスコミで報道しましたので、新聞紙上で報道しました。1事業当たりの100万という。そういう中で養殖業から農林水産から全てでしたけれども。

今回について、今中村委員から言われた、例えば、受付はいつからされるんですかということ、ここをお聞きしたいんですよ。それで受付した後に、支給ってというのは、おのずと段階的に支給日を決めるということになると思うんですよ。いや、国がそういう方針を出したから、国がこうですよって言うて、八代市独自の今回の補正についてはですね、臨時会まで開いてですよ、やるわけでありまして、そこら辺りの詰めというのは、しっかりした詰めで異業種の団体等から聴取をなされ、そしてまた担当部の部署でその検討をなされ、そして対策本部でその検討をなされて、そして今回の臨時会という。

また、まさにこの3億、はっきり言って3億という予算をですね、調整基金を含めてですけども、これは臨時の交付金等がですね、約1兆円ぐらい国が目指してると、予算の、公表しましたね。これは地方自治体も含めて、我々市議会も、議会も市も一緒になってですね、この臨時交付金ですね、増額要請をすべきですよ。臨時交付金からですね、私はある程度です、ね、充当するべきだと私は思います。おのずと、佐藤部長、おのずとこの予算というのは膨れてくるんですよ。いろんな方々の市民の困ってる方々にですね、どれだけの交付ができるか、支援ができるか、助成ができるかというのは、そういう総合的な考え方の中でですね、私は捉えてほしかったなというのがもう現実です。なぜ3億なのかという。はっきり言って、10億ぐらい。熊本市が二十何億ぐらいでしたので。5億か10億ぐらいは予算化されとるなっていうことで大変期待をしております。

そういうことでありますけども、臨時会に提案されますと。私は、はっきり言って専決処分ではよかったんじゃないか、この数字やったらですね、というふうな気持ちを今持ちました。専決処分というのは、長がですね、議会にかわってから専決をするわけですので、これが30億とか50億だったらですね、臨時会まで開かなきゃいけないと思うんですけども、私はそういうふうな議事を長年やってくる中でですね、そのように、この提案についてはですね、大変残念だったなということと、今後の中でですね、もう少し詰めをしていただいて、専決処分できるところは専決処分に対応するようですね、市長にもそれをお願いしたいと思います。そら私たちはそれ認めますよ。いろんな意見があった場合には、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います、この今の説明の中で、そういう説明でありましたので、私としては納得しないというふうな状況です。

いや、その内容ですよ。今まで積み上げた内容を聞かしてください。

○総務企画部長（丸山智子君） 申し訳ございません。濟いませぬ、ちょっと内容の前に、まず、先ほど私が5月中には給付をと申し上げましたのは、今政府がやっております一律10万円の市民の方への給付のこととございまして、今回臨時会で補正予算に上げております中小事業者の方への支援につきましてはですね、予算成立後、担当部のほうでですね、速やかに給付を受付を始めるということになっておりますので、申し訳ございません、先ほど申し上げましたのは一律10万円給付のこととということで御理解いただければと思います。

○委員（橋本幸一君） 今、額についてということで足りないというふうなお話ございましたが、私は今のこのほかの、——熊本市別にしてですね、自治体から見ればそんなに、個人、法人等含めて、いろんな数から逆算してこの数字が出てきたというそういう思いがしてるわけとございまして、何ら3億2500万というとは私も妥当じゃないかなというそういう思いがしております。

先般の新聞の中に、熊本市が出したということで、八代市については小さい自治体だから無理かなというそういう記事の新聞が載っていましたが、そういう中でもしっかり八代市も対応していただいたということは、私は評価できるものと思っておりますし、先ほどございましたように、まずは市の独自で出していただいて。そして、その後、国の何ですか、維持給付金か何だったかな。（「持続化か」と呼ぶ者あり）いや（「持続化、持続化」と呼ぶ者あり）、ああ、持続化給付金か。あれにつないでいけばですね、ちゃんとしたそれぞれの事業者については助かるんじゃないかなというそういう思いがしております。よって、早急にですね、これを可決していただいて、そして届けるという、こ

れが基本かなと。そういう思いがしています。

○委員（山本幸廣君） 見解の相違かもしれませんが、私の考えとして、橋本委員と、副委員長の考えというのは、そういう考えであるというのは、私はそれ事実だと思いますよ。だけれども、今までのずっと積み上げをしてきた中ですね、積み上げをする中で、どれくらいの予算を組むかというのはですね、ある程度これはもうはっきり言ってから事前に分かると思うんですよね。今日の今日までという状況の中で、私はもうはっきり言って妥当であるし、妥当というか、数字としてはですよ、内容としても10万と20万、この数字についてはですね、どこでも（聴取不能）、今、各市町村がですね。だけれども、八代市の今の現状の市民の方々の今の生活苦の中でですね、大変困ってる、そういう状況を見たときには、もう少しの増額は、増額というか、予算計上してよかったんじゃないかなというそういう見解なんですよ。

そら、例えばですね、例えば、飲食業であろうが、もう飲食業はじめですよ、中小、商工関係も含めてですよ、そら水産関係も一緒ですよ。漁業の方々も一緒ですよ。そういうのを積み上げてもうこられたと思うんですよ。私は要望してからもう1カ月半ですよ。それから、要望の中が1カ月半見る中でですね、大変な苦労を職員の方はしてこられたと思います。ただ、異業種の団体の方がどれだけのですね、その要望を出してこられたのか、私は分かりません。ですから言うんですよ。ですから、ある程度のそういう要望があったときに、その対応というのが執行部されたわけですから、そういう中で考えると、私は3億5000万というのは少ないというような見解なんです。

財務部長、臨時交付金のことについては一切考えなかったんですね、予算の中で。

○財務部長（佐藤圭太君） 先ほど副委員長の

ほうから申しましたとおり、国のほうが持続化給付金200万と100万円を支給するんですけども、それが5月の中旬以降になるんですけども、それ以前ですね、つなぎで、そこをするために、今回臨時会を開催していただいたところでございます。

また、地方創生臨時交付金についてはですね、その総額がまだ確定したわけではなく、今後ですね、そういった活用した事業も提案させていただきたいというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） 今で、分かりました。

分かりました。そういう中でありますけれどもですね、内容的にはもう少し精査してほしいと思います。

○委員（大倉裕一君） すいません、3億2500万の内訳を少し教えてもらいたいんですけど、款ごとに商工とか農林とか水産……。よろしいでしょうか。3億2500万。

○委員（橋本幸一君） そこまで踏み込まんのかな。これを……。

○委員長（福嶋安徳君） そこはちょっとしばらくお待ちください。そこはまた後の委員会で付託するかしないかの点もございますので、そういったときの質問として捉えていいですか。

○委員（大倉裕一君） いやいや、議運として3億2500万の中の内訳を教えてほしいということですので。（委員橋本幸一君「事務局の見解としては、もうそこまで踏み込まんといかなのかな、議運で」と呼ぶ）そこまではよかでしょう。款ごとの提案がどぎゃんなったとかという。審査はせんわけだけん。聞くだけだけんが。

○議会事務局次長（増田智郁君） おはようございます。議会事務局の増田でございます。

ただいま大倉委員さんからのお尋ねでございますが、本日の議会運営委員会の中で、予算の概要について総務企画部、財務部長より御説明があったところでございますが、その内容に

ついて、先ほどの事前審査等々の御意見もあるかと思いますが、議案が出てないというのの状況でございますが、お答えできられる範囲でお答えされるのは特段問題はないかと思えます。その中身の積算根拠ですとか、そういった踏み込んだ中になりますと、まだ上程前というのはございますので、そこから先は委員会の審査というような形になりますので、その詳細に及ばない概要については差し支えないかなというふうには思うところでございます。

以上です。（「微妙。そら委員長采配やろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君）そこは、財務部長、説明は少しできますか、大まかに。

○財務部長（佐藤圭太君）今回3億5020万円を予定しておりますけども、そのうち総務費が約1800万円、衛生費が530万円、商工費が3億2500万円、消防費が約140万円でございます。（委員大倉裕一君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君）それでは、次に、市長提出案件5件の委員会付託について御協議を願いたいと思います。

○委員（亀田英雄君）今の話でもいっぱい尋ねたいことがありますし、市民も関心の高い話ですので、ぜひですね、委員会付託してしっかり議論していけたらなというふうに考えますので、委員会付託でお願いしたいと思えます。

○委員長（福嶋安徳君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君）十分に協議を願いたいということを念頭に、委員会付託をお願いしたいと思います。

それでは、お諮りいたします。

ただいま御協議いただきましたとおり、市長提出案件5件については、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君）御異議なしと認め、そのように決しました。

ただいま付託と御決定いただきましたが、付託先についてはいかがいたしましょうか。

（「委員長の（聴取不能）」と呼ぶ者あり）委員長腹案でいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君）それでは、議案第46号、これについては必要に応じて議会事務局より説明を願います。

○議会事務局長（岩崎和也君）おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の岩崎です。よろしくお願います。

座って説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君）はい、どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君）付託先についてですが、まず初めに、議案第46号に関しましては、総務委員会、文教福祉委員会、建設環境委員会及び経済企業委員会、議案第47号に関しましては総務委員会、議案第48号に関しましては文教福祉委員会、議案第49号に関しましては総務委員会、議案第50号に関しましては、総務委員会及び文教福祉委員会になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（福嶋安徳君）ただいま説明ございました。ただいま御協議いただきましたとおり、各常任委員会に付託することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君）御異議なしと認め、そのように決定いたしました。なお、付託表に

つきましては、臨時会当日に配付いたさせます。

次に、付託の際の委員会開催について説明を求めます。

○**議会事務局長（岩崎和也君）** 付託ということでございますので、先ほど申し上げました4つの常任委員会に付託されることとなります。

委員会の開催につきましては、第1委員会室では、まず初めに文教福祉委員会、続いて経済企業委員会を、第2委員会室では、初めに建設環境委員会、続いて総務委員会が開催されることとなりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**委員長（福嶋安徳君）** 次に、（2）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○**総務企画部長（丸山智子君）** 招集日についてでございますが、4月28日火曜日、午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○**委員長（福嶋安徳君）** ただいま会期について説明がありましたが、これに御意見などありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（福嶋安徳君）** それでは、会期についてお諮りいたします。

臨時会の会期は4月28日の1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（福嶋安徳君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、4月28日の臨時会は、会期1日間として、その日程につきましては、本会議を午前10時からとし、午前9時が議会運営委員会、午前9時30分から全員協議会を開催するとした日程に御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（福嶋安徳君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、本来であれば、通常、会期日程につきましては、本委員会終了後、全議員に郵送にて通知いたしておりました。しかしながら、臨時会が明日開催ということでございますので、緊急を要するというので、まずは、通知の写しを全議員にファクスにて送信させていただきたいと思っております。また、正式な日程通知は、臨時会後の到着になると思われそうですが、郵送にても送付するというので対応いたしたいと思っております。どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、（3）マスク着用についてでございますが、4月21日の議会運営委員会において、会議中、議員及び執行部は発言時も含め常時マスク着用するというので決定されたところでございます。このようなことから、今回の臨時会におきましても同様の取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（福嶋安徳君）** 御異議なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）傍聴者の取扱いについてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、3月定例会における本会議及び委員会の一般傍聴につきましては御遠慮いただいたところです。そこで、今回の臨時会におきましても同様の取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（福嶋安徳君）** 異議がなければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

◎**その他**

○**委員長（福嶋安徳君）** 次に、2、その他の（1）議場内における執行部席の変更について説明を求めます。

○**議会事務局長（岩崎和也君）** 本年4月1日

付で人事異動がありました。執行部において政策審議監が配置されたことに伴い、これまでの市長公室長の席を政策審議監の席とし、市長公室長以降は順次その席次を繰り下げるものがございます。なお、新しい議場配置図につきましては、当日配付させていただきます。

以上です。

○委員長（福島安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） なければ、議場内執行部席などの取扱いについては説明のとおりを取扱いとすることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ほかになければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時33分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年4月27日

議会運営委員会

委員長